

令和6年度留学生の日本語講習業務委託に係る企画提案募集要項

1 業務の目的

本業務は、産業技術短期大学校に在籍する留学生が、日本語でのコミュニケーションにより円滑な学生生活を送るとともに、専門分野の知識や技能を学ぼうえで必要となる日本語能力を習得することを目的とする。

2 業務内容等

(1) 委託業務名称

令和6年度留学生の日本語講習業務

(2) 業務内容

別紙「令和6年度留学生の日本語講習業務委託仕様書」のとおりとする。

(3) 契約期間

契約締結日から令和7年3月14日まで

(4) 委託料上限額

金737,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

この金額は、契約予定額を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものである。

3 企画提案の参加資格

資格者は、次のすべての要件を満たす者とする。

- (1) 山梨県内に事業所があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年3月8日山梨県告示第67号）に規定する物品購入等入札参加有資格者名簿に登載されている者又は契約までに名簿に登載見込みの者であること。
- (6) 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成23年4月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 本業務と類似の業務を実施した実績を有する者であること。

4 契約形態

公募型企画提案方式により、企画提案について審査のうえ、最も優れた評価を得た者と随意契約により委託契約を締結する。

5 選考日程等に関する事項

(1) 事務局

〒404-0042 山梨県甲州市塩山上於曾 1308

山梨県立産業技術短期大学校 教務学生課

電話0553-32-5200 FAX 0553-32-5203

メールアドレス kyomu@comm.yitjc.ac.jp

(2) 日程

- ① 募集要項等の交付開始 令和6年4月26日(金)
- ② 質問の受付期限 令和6年5月7日(火)午後5時
- ③ 質問の回答期限 令和6年5月10日(金)
- ④ 企画提案書等の提出期限 令和6年5月15日(水)午後5時
- ⑤ 審査結果通知 令和6年5月下旬

(3) 募集要項等の交付

山梨県ホームページからダウンロードすること。

6 質問及び回答

(1) 提出書類

企画提案質問票(様式第6号)

(2) 提出期限及び方法

令和6年5月7日(火)午後5時まで

事務局(kyomu@comm.yitjc.ac.jp)あて、電子メールで送信すること。

また、件名を「令和6年度留学生の日本語講習業務委託企画提案公募に関する質問」とし、電話にてメールの受信確認を行うこと。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年5月10日(金)までに質問者へ電子メールで送付するとともにホームページに掲載する。

(4) その他

電話や口頭での質問は受け付けない。

質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者にメール等で問い合わせることがあるため、その場合は速やかに対応すること。

7 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ① 企画提案参加申込書(様式第1号)
- ② 誓約書(様式第2号)

- ③ 会社概要等整理表（様式第3号及び会社パンフレット等）
 - ④ 受託実績整理表（様式第4号－1）
 - ⑤ 日本語教育に関する業務実績整理表（様式第4号－2）
 - ⑥ 企画内容書（様式5号及び企画内容をアピールできるもの（任意様式））
 - ⑦ 経費見積書（任意様式）
- (2) 提出部数
各5部（正本1部・副本4部）
- (3) 提出方法及び期限
提出先：山梨県甲州市塩山上於曾 1308
山梨県立産業技術短期大学校 教務学生課
期 限：令和6年5月15日（水）午後5時必着
※直接持参又は郵送すること
※受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時（土日祝日を除く）
- (4) その他
- ① 提出された企画提案書類等は返却しない。
 - ② 一度提出した企画提案書等は、これを書き換え、差し替えまたは撤回をすることができないものとする。

8 委託候補者の選定方法等

- (1) 選定方法
- ① 企画提案審査委員会において企画提案内容の書類審査を行い、得点の最上位者を契約締結候補者とする。ただし、総得点が最上位であっても得点が著しく低い審査項目がある場合は、選定しないことがある。
 - ② 審査のポイントと配点は、別紙「審査基準」のとおりとする。
- (2) 審査結果等
- ① 契約締結候補者決定後、速やかに企画提案書の提案者全員に文書で通知する。
 - ② 審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び審査結果に対する異議申立てには応じない。
- (3) 契約手続き
- ① 契約締結候補者は、選定結果の通知を受領後、業務開始準備を行うものとするが、その後に契約締結ができない事情が生じた場合は、次点となった者を契約締結候補者とする。
 - ② 採用された企画提案の実施にあたっては、山梨県立産業技術短期大学校と契約締結候補者が協議し、確定させた上で委託契約を締結する。
 - ③ 契約保証金は契約額の100分の10以上の額とする。ただし、山梨県財務規則第109条2各号に該当する場合は免除する。

令和6年度留学生の日本語講習業務委託企画提案 審査基準

◆評価項目ごとに5点もしくは10点満点で評価を行う。

- ・非常に優れている／非常に期待できる 5点 10～9点
- ・優れている／期待できる 4点 8～7点
- ・普通／どちらとも言えない 3点 6～5点
- ・やや劣っている／あまり期待できない 2点 4～3点
- ・劣っている／期待できない 1点 2～1点

※配点が10点の項目は5を標準として、1点単位で評価する

評価対象	評価項目	評価の観点	配点
基本的事項	業務遂行能力	本業務を遂行し得る能力を有し、業務を安定的かつ円滑に遂行できる体制となっているか。	5
		これまでに類似もしくは関連した業務実績があるか。	5
	見積内容	必要な経費が適正に見積もられているか。	5
企画提案内容	業務実施方針	業務の目的を理解し、実施に対する考え方が、産業技術短期大学校の方針と合致しているか。	5
	カリキュラム内容	カリキュラムは、専門分野を学ぶうえで必要な日本語能力を習得できる内容か。	10
	講師	講師は、十分な日本語教育を行える人物か。	5
	教材	使用教材等は適当か。	5
	その他	日本語能力習得のための独自の取り組みや工夫、アピールポイントがあるか。	10
合 計			50